

2020年度 倫理委員会（第4回定例会）の議事録

場所：WEB 会議（各拠点から参加）（13：30～17：00）

参加者：井内祥人、勇秀忠、稲垣浩通、岩尾雄四郎、小柳嗣雄、佐藤光雄、清水富夫、
下津義博(音声)、末松正典、永岩研一、西井康浩、松井法彦、諸藤明子

オブザーバー：岩見裕子、村岡聲、河本理之

ゲスト参加：佐竹芳郎（九州本部長）、久原正也（金属、長崎県支部推薦）

欠席者：堀田源治、城戸美智子

2021/02/06

報告書作成：永岩、監修：西井

概要

- (1) 九州版倫理テキストの準備における事例研究～志向倫理（1時間）「地球環境問題」発表：井内副委員長
「奄美大島における動物の権訴訟」について、被告の立場及び同時期に影響を受けた林道整備と関連して環境保全と開発の最適案を見出す立場から考察を示された。
- (2) タスクチームからの報告
 - ① 「九州版倫理テキスト作成タスクチーム」からの報告：井内副委員長
 - ② 「県支部若手（新規）講師候補育成タスクチーム」からの報告：佐藤委員
 - ③ 「他地域本部との連携・交流タスクチーム」からの報告：末松委員
- (3) 会務報告と意見交換
 - ① ゲスト2名（佐竹本部長、久原氏）の自己紹介（冒頭）
 - ② 2021年度第1回定例会の開催日程及び開催方法⇒日程については九州本部内の他のイベントとの重複を考慮して6/19(13:30～17:00)に決定。会議方式（対面またはZoom）は事前に連絡。
同時に2021年度第2回定例会(9/18)及び2021年度第3回定例会(11/6)の日程についても検討。
 - ③ 11月27日開催の九州本部合同役員会の報告により、2021年度活動計画を承認。
 - ④ 西井委員長から提案された倫理委員会規定の見直し案について協議。
 - ⑤ 定例会におけるゲストのオブザーバー参加の承認。
 - ⑥ 次回の研究事例発表は、「巨大Mグループの成功事例と失敗事例」について、清水委員が発表する。
2021年度第2回定例会の研究事例発表は、「研究不正」(岩尾委員)を予定する。
 - ⑦ 技術士倫理綱領の解釈研究を行う第4のタスクチーム「（仮称）技術士倫理綱領研究タスクチーム」を設立し、永岩委員をチームリーダーとして新たな委員で組織化する。

1. タイムライン（スケジュール）

2021年度第1回定例会は6月19日（土）に開催、コロナの感染拡大及び緊急事態宣言の動向を踏まえ判断するが、出来れば対面式でやりたい。会議方式は事前に通知する。

2. 九州版倫理テキストにおける事例研究（事例7 その2）

今回発表「奄美大島における動物の権利訴訟」を被告の立場から井内副委員長より解説があり、全員で意見交換を行った。

(1) 井内副委員長発表「奄美大島における動物の権利訴訟」(被告・鹿児島県側からみた見解)

① 事実関係及び概要

2020/11/7 末松委員発表の復習

林地開発許可制度の解説を加え、判決(原告適格の欠如を理由に却下)だけでは解釈できない『開発と環境の保全』といった、一見すれば相反する行為をどのように解決すべきかの問題提起がなされた。

② 「誤解された林道計画」の紹介

ゴルフ場整備のための林地開発許可取り消し訴訟と同時期に県が計画していた林道計画について紹介された。

きっかけは、災害時の道路寸断により救急搬送が影響を受け、結果的に死亡につながった事例報告があったことから、災害時のリダンダンシー確保の目的で計画された林道整備(一部新設)である。

計画地の位置及び計画推進のタイミングから、ゴルフ場へのアクセス道路と誤解され、日本哺乳類学会からゴルフ場開発とセットで計画の中止が要望された。

結果、アマミノクロウサギに影響が大きいと考えられる新設区間の整備を断念し、迂回に資する既設区間の拡幅のみで整備を行ったものである。

③ 井内氏の考察

判決は、林地開発許可の可否判断を避けた形となっているが、2件のゴルフ場開発が結果として廃止、着工不可能となっている点から、原告側の実質勝訴であると考えられる。

林地開発許可制度は、あらかじめ定められた基準により審査を行い、内容が基準に合致し、条件を満たせば許可権者は許可をしなければならない制度である。

⇒基準、ルールに基づき不備、瑕疵なく許可申請されているにも関わらず、不許可とした場合、許可権者は開発事業者から訴えられる。

一方、許可すれば事業反対者から、処分取り消しの訴えをされる厳しい立場である。

近年、林道整備においては自然環境に配慮した様々な工法が取り入れられている。その反面、ペットの飼育放棄などにより野生化した動物が自然固有の生態系を脅かす事態も発生している。

これからの技術者は、様々な制約条件のもとで開発か保護かという二者択一の選択ではなく、これらを両立・共存させる第3の道をさぐり知恵を出さなければならず、新たな価値観も必要である。

また、どのように配慮したか・配慮した結果はどうだったかを検証し、次のステップで対策を講じないと、単なる技術者(人間)の自己満足に終わる。

【Web会議での意見】

- ▲ このテーマは、技術士倫理綱領の「持続可能性の確保」につながるものと考えられる。
- ▲ 自然保護団体等の活動に疑問を持つことが多い。人間のエゴが様々なところに歪みを生んでいるのではないか。
- ▲ 林道整備の目的を考えると、地元住民は賛成しているのではないか。そのことについて、中止を要望した団体はどのように考えるのか。
- ▲ 林道整備は、提訴の対象ではない。県として計画を縮小・断念する必要はなかったのでは。
- ▲ 開発業者が虚偽の資料で申請した住用村のゴルフ場開発許可ではあるが、クロウサギの生息を見逃し、許可を下したということは県側にも一定の瑕疵があったと考えていいのではないか。

3. タスクチームからの報告

①「九州版テキスト作成タスクチーム」からの報告：井内副委員長

- ◆ 第3回倫理委員会（R2,11,7）での編集方針に基づき、第1分冊（技術士綱領解説（基礎））及び第2分冊①（各分野における倫理問題：1. 人や組織上の問題）について、編集案を作成した。
- ◆【提案】第1分冊（技術士綱領解説（基礎））の参考資料（発表資料・パワーポイント）の添付は不要ではないか。⇒添付しないこととする。
- ◆【提案】第2分冊は①、②にわけ、令和2年度は第2分冊①のみ編集する予定であったが、第2分冊②も既に原稿があることから、令和3年度編集予定分（2. 自然科学上の問題、3. システム上の問題）も合本し、第2分冊を合本1冊で編集したい。⇒合本1冊で作成することとする。
- ◆（今後のスケジュール）第2分冊合本の編集案を、2021年度第1回倫理委員会（R3,6）に提示予定。

【Web会議での意見】

- ▲ 天地左右の余白が広いように見える。余白調整でページ当たり文字数を増やし、ページ数の削減を図れるのではないか。
- ▲ 最終的に第1分冊から第3分冊を合本するより、3分冊で製本したほうが使用する際に便利である。
- ▲ 著作権の扱いをする上で、使用した資料については、「参考」と「引用」を仕分けて整理しておく必要がある。⇒再度、執筆者に案内し、整理する。
- ▲ 著作権が九州本部に帰属するのであれば、個人から団体に帰属する手続きを踏む必要がある。⇒文化庁が公表している契約書の雛型を参考に準備する。
- ▲ 将来的には、（第1部）倫理綱領研究成果、（第2部）各分野の倫理問題、（第3部）事例研究、の3部構成で1冊にまとめ、これを公開させたい。

②「講師育成タスクチーム」からの報告：佐藤委員

- ◆ 下記のタスクチーム会議を開催した。
 - 1) 2020年11月7日の定例会後、1月～2月にタスクチーム内でのZoom発表に向けて、各自でとりまとめを行った。
 - 2) 2021年1月31日（15時～17時）第1回目Zoom発表会を開催。村岡氏、河本氏が発表した。
- ◆（今後のスケジュール）第2回目のZoom発表会は2月8日～23日までに行う予定。2021年度第1回倫理委員会（R3,6）にて、第1期新規講師発表会実施。
⇒後日佐藤委員より、2月14日16時～18時開催の案内あり。
- ◆ 今後、講師派遣要請については、当倫理委員会や県支部のほか、今後検討される新たな研究会など窓口は複数設けてよいと考えるが、対応するのは現在の組織（タスクチーム）で対応するのが良いのではないかと考えている。

【Web 会議での意見】

- ▲ 2021 年度第 1 回倫理委員会における第 1 回新規講師発表会は、新規委員が行うのが良いのではないかと。当初に行った倫理綱領の研究も、新たな視点で若い世代にしてみらうのもよいと考える

③「他地域本部との連携・交流タスクチーム」からの報告：末松委員

- ◆以下の活動案について提案。

[案 1] 統括本部・技術者倫理研究会（橋本義平氏代表）との交流を図る。

[案 2] 中部本部における 6 つのグループのうち、「(1)研究グループ」「(5)連携グループ」との連携・交流を検討する。

[案 3] 2021 年 4 月に正式発足する中国本部倫理委員会との連携・交流の可能性を検討する。

[案 4] 九州本部内に登録団体としての「技術者倫理若手研究会」などの別組織の組成を模索する。

【Web 会議での意見】

- ▲ 括本部・技術者倫理研究会が行う講演等の案内は、引き続き窓口支援を行う必要があるのか。
⇒既に聴講に関する費用やその支払い方法など決定しているようである。案内の周知配信や参加費徴収、振り込みなど担う必要があるが、だれがどのように集めるのかなど課題もある。
- ▲ 別組織を作り上下の階層化を図るのではなく、倫理委員会の中に取り込んでゆく方がよい。

4. 会務報告と意見交換 その他

(1) 倫理委員会の今後の組織と運営

オブザーバーの 4 名は、新委員として、岩見裕子氏（大分）、城戸美智子氏（熊本）、河本理之氏（北九州）、および村岡馨氏（大分）を推薦し、次回の九州本部合同役員会での承認を経て正式に決定する。

ゲスト 2 名（佐竹本部長、久原氏）は、当面オブザーバーとして参加いただき、時期をみて委員として参加いただく。

倫理綱領は 2016 年度に、当時の委員 9 名により研究ならびに検討が実施され、その成果は報告書にまとめられており、九州本部ホームページ上で閲覧可能である。その後 5 年を経過しており、新たな見方が期待される。新しい委員の方々に取り組んでいただければどうか。

(2) 新たな視点での倫理綱領の解釈

- 人材育成において、倫理綱領について新たに参加した委員に再度、講義をお願いする。
- そのため、第 4 のタスクチームを立ち上げ、永岩委員がリーダーとして新たな委員に新たな視点での倫理綱領の解釈・研究の発表をお願いし、先輩委員との意見交換により育成を図る。
- 近い将来、倫理綱領が修正・変更される予定である。そこに合わせて再度、研究することも必要である。
- 2021 年 6 月 19 日の 2021 年度第 1 回定例会において、事例研究発表「巨大 M グループの成功事例と失敗事例」(清水委員)及びタスクチーム報告と合わせて「新たな視点での倫理綱領の解釈」(2 テーマ：2 名：20 分/人)の発表を行う。
- SDGs との関係やバイブルのように使われるキーワードなど、新たな視点で研究してみるのもよい。

今後の事例研究案

No.	事例研究の課題	事例の分類	担当	発表日
1	新幹線台車亀裂事故	予防倫理	井内	2019/2/9
	(続) 新幹線台車亀裂事故			2019/6/29
2	化血研究所偽装事件	予防倫理	小柳	2019/9/21
	(続) 化血研究所偽装事件		勇	2019/11/30
3	巨大 M グループの成功事例と失敗事例	予防倫理 志向倫理	清水	2021/6/19 2021 年度第 1 回予定
4	公共事業の入札における課題	予防倫理	稲垣 永岩	2020/2/1 2020/9/5
5	技術者倫理の教育	志向倫理	佐藤、堀田	事前調査の依頼
6	データ改竄への対応	予防倫理	下津	事前調査の依頼
7	地球環境問題（奄美大島における動物の権利訴訟）	志向倫理	末松	2020/11/7
			井内	2021/2/6
8	研究不正	予防倫理	堀田、岩尾	2021/9/18 2021 年度第 2 回予定
9	技術士のアイデンティティー	志向倫理	西井	
10	PL 裁判事例	予防倫理	小柳、末松	
11	ある電力技術者の生きざま	志向倫理	井内	

上記のスケジュールで、担当者は準備を進めて頂きたい。

新たな視点での倫理綱領の解釈

No.	倫理綱領の基本綱領	担当	発表日
1	公衆の利益の優先		
2	持続可能性の確保		
3	有能性の重視		
4	真実性の確保		
5	公正かつ誠実な履行		
6	秘密の保持		
7	信用の保持		
8	相互の協力		
9	法規の遵守等		
10	継続研鑽		

担当者、スケジュールは、第4タスクチームリーダー(永岩)が案を作成、依頼。

担当者：永岩、松井、諸藤、岩見、村岡、城戸、河本、久原（8名）

回覧および承認

回覧の承認は委員とし、オブザーバーとゲストには承認を求めない。

名前	役職	日付
井内 祥人	副委員長	2月 9日
勇 秀忠	委員	2月 13日
稲垣 浩通	委員	2月 15日
岩尾 雄四郎	委員	2月 14日
小柳 嗣雄	副委員長	2月 12日
佐藤 光雄	委員	2月 14日
清水 富夫	委員	2月 14日
下津 義博	委員	2月 15日
末松 正典	委員	2月 13日
永岩 研一	委員	2月 8日
西井 康浩	委員長	2月 8日
堀田 源治	委員	2月 15日
松井 法彦	委員	2月 13日
諸藤 明子	委員	2月 14日

最終承認者 委員長 日付
西井康浩 2月 15日